

保管 保管

8-9 昭和三十一年四月
婦人労働資料第五号

京都婦人少年室

婦人労働の概況

— 昭和三十一年分 —

労働省婦人少年局

目次

一 就業状態 卷

(2)

二 労働条件

(9)

三 労働組合の中の婦人

(13)

婦人労働の概況

最近数年間にわたって、働く婦人はめざましい増加をつとめてきた。しかもその増加は、農業労働から非農業労働へ、家族労働から、雇用労働へと、きわめて緩慢ながら、より近代的な方向に向つてすすめられてきた。それは戦後のわが国産業の復興、伸展を物語ると同時に、わが国の経済発展の過程において、婦人労働問題がいっそう重要性を加えつゝあることを物語つてゐる。

このような最近の働く婦人のうごき、およびその労働条件について、次に昭和三十一年を中心とする概況をのべよう。

一 就業状態

（一）労働力人口

総理府統計局、労働力調査によると、昭和三十一年平均の女子労働力人口は一七六五万人で、一四・一％以上女子人口中にしめる割合（労働力率）は五四・五％、男女総労働力人口中にしめる割合は四一・一％である。戦後の推移を一貫してみるならば、女子労働力人口、労働力率ともに、多少の起伏はありながら、顕著な増加傾向を辿つてゐるが、昭和三十一年の対前年増加は二六万人（一・五％増）で、三〇年のそれ、八九万人（五・四％増）に比べ、増加の巾がかなり小さくなつてゐる。これは主として、農林業に働く女子家族従業者の減少によるものと考えられる。女子の労働力率、労働力人口中にしめる割合も、昭和三〇年の五四・九％、四一・二％より、わずかながら低くなつてゐる。（表一）

並に、前年減少をみた非労働力人口は、昭和三十一年には前年より四五万人増加して、一四六九万

表 / 勞働力人口の推移

	14才以上人口	勞働力人口	勞働力率	勞働力人口 男女別構成比
	万人	万人	%	%
女	昭和23年	2847	47.4	38.7
	24年	2871	50.9	40.1
	25年	2838	49.3	39.4
	26年	2965	48.8	39.6
	27年	3017	49.9	37.8
	28年	3035	53.1	40.2
	29年	3099	53.2	40.5
	30年	3168	54.9	41.2
	31年	3238	54.5	41.1
男	昭和23年	2542	83.9%	61.3%
	24年	2614	83.6	59.9
	25年	2637	83.2	60.6
	26年	2661	83.2	60.5
	27年	2727	83.3	60.2
	28年	2831	84.5	59.8
	29年	2893	83.8	59.5
	30年	2961	83.7	58.8
	31年	3028	83.4	58.9

註) 昭和28年以降の数字は国勢調査結果及び人口動態統計

計によつて推計した修正数を用いた。

総理府統計局一 勞働力調査

(一)

就業者

人となっている。

女子勞働力人口中、就業者の状況を見ると、表2の通り、昭和三一年平均の女子就業者数は一七

表2 農・非農別、従業上の地位別

女子就業者

(昭和31年平均)

雇用者

女子雇用者数は昭和三一年平均五一五万人で、雇用者総数の二九五%にあたる。これは三〇年

三七万人で、三〇年に比べ二六万人の増加である。しかしこのうち、農林業就業者は八四六万人で、三〇年に比べ二五万人減。非農林業就業者は八九〇万人で、三〇年より五〇万人増となっている。女子就業者の農・非農別構成比は、昭和三三年平均の農六二対非農三八の割合から、次々にその差を縮めてきたが、昭和三一年には、逆に四九対五一と、非農林業就業者が農林業就業者をわずかながら超過した。

従業上の地位別では、女子就業者中家族従業者が最も多く、九四六万人(五五五%)をしめ、ついで雇用者五一五万人(二九六%)、業主二五七万人(一四八%)となつてゐるが、昭和三〇年に比べると、農林業の家族従業者がかなり減少しているため、女子就業者中にしめる家族従業者の構成比は二五%減少し、雇用者の比率が二三%高まつてゐる。

	就業人数	構成比	増減
	万人	%	万人
総数	1237	100	+26
農林業	846	487	-25
非農林業	390	513	+50
業主	257	148	+8
農林業	88	51	-1
非農林業	169	97	+9
家族従業者	964	555	-28
農林業	736	424	-27
非農林業	228	131	-1
雇用者	515	296	+48
農林業	22	12	+3
非農林業	493	284	+44

表3 雇用者数の推移

昭和	女	男	雇用者総数 中好割合
	万人	万人	%
23年	329	945	258
24年	309	938	249
25年	317	948	252
26年	372	998	272
27年	390	1031	274
28年	406	1093	271
29年	427	1120	276
30年	467	1150	289
31年	515	1236	294

註) 表1註に同じ

総理府統計局一労働力調査

平均に比べ四八万人の増加で、三〇年の対前年増四〇万人をさらに上廻っている。雇用者中にしめる女子の比率も、三〇年の二八・九%より〇・五%高まっている。(表3)

産業別にみると、昭和三一年の女子雇用者数の八三%までは、製造業、二八・五万人サービス業、二・三万人卸売小売並に金融保険不動産業二〇・八万人の三大産業に集まっている。昭和三〇年と比べ、ほとんどすべての産業大分類において、女子雇用者の増加がみられるが、とくに今まで増加の巾の比較的小さかつた製造業の雇用にも、昭和三〇年下半期頃から、好景気の影響があらわれ、

別雇用者数
31年平均)

男	雇用者数 女子の割合	女子の 対前増減
万人 1236	% 29.4	万人 +48
41	35.5	+ 3
1196	29.2	+44
19	9.1	-
41	9.1	- 1
112	15.2	+ 1
400	31.7	+20
199	35.2	+ 7
173	13.1	+ 3
152	46.9	+16
100	14.5	+ 1

力調査

(四)

労働市場

三一年は三〇年に比べて、女子二〇万人増、男子四七万人増と雇用かのかっている。従来最も増加のいちじるしかったサービス業、卸売小売並に金融保険不動産業において、女子雇用者数はひきつゞき三〇年よりもそれより一六万人増、七万人増とひびいているが、増加の巾は、三〇年の対前増二一万人、一五万人より小さくなっている。

女子雇用者を従業上の地位別にわけてみると、経営、事務、技術者一六五万人、常用労務者、見習徒弟二九六万人、日雇労務者五四万人で、三〇年と比べ、常用労務者、見習徒弟、ついで経営、事務、技術者ののみがいちじるしく、日雇労務者はほとんど変わらない。

公共職業安定所を通じた一般常用労働者の求取、求人、就職状況を見ると、昭和三一年一カ年間の女子の新規求取申込件数は合計一八八万件、求人数は一三〇万人、就職件数は九六万件で、三〇年に対し、それより一四万件、二五万人、一七万件の増加になっており、求人数の増加がめだつた。

産業
(昭和)

表 4

			女
全	産	業	万人 515
農	林	業	22
非	農	林	493
漁業及び水産養殖業			2
鉱		業	4
建	設	業	20
製	造	業	185
卸売小売並に金融 保険不動産業			108
運輸通信及びその他 の公益事業			26
サ	ー	ビ	ス
公		業	134
		務	17

総理府統計局 — 労働

(五)
失業者

求取に対する就職の割合は、女子が求職二件につき就職一件、男子が求職二・三件につき就職一件の割合で、三〇年の女子が求職二・三件が就職一件、男子が求職二・六件に就職一件の割合より、男女とも好転をみた。女子のほうが男子より幾分就職しやすいのに従来同様であつた。

また公共職業安定所を通じて日雇労働者の就労状況をみると、昭和三一年一カ年間の女子日雇就労実人員は一七万八〇〇〇人余で、三〇年より一万四〇〇〇人余増加し、就労率も八一%で、三〇年の七九%よりわずかに上廻つてゐる。

完全失業者数は、昭和三一年平均、女子二九万人男子三六万人で、女子は前年と大差なく、男子は前年より四万人減少してゐる。労働力人口中にしめる完全失業者の割合も、女子は一・六%で、前年と変らず、男子は一・四%で前年よりやや低下した。しかし、数年間つゞいた完全失業者の増大傾向が、三一年四月以降は一転、減少内至停滞に転じてゐる。(表5)

就業者中の追加就業希望者の相当部分は、潜在失業な性格をもつと考へられるが、昭和三一年平

表5 完全失業者数の推移

	完全失業者		失業率	
	女	男	女	男
昭和23年	9 ^{万人}	16 ^{万人}	9.7%	9.7%
24年	15	23	1.0	1.1
25年	15	29	1.1	1.3
26年	15	24	1.0	1.1
27年	17	29	1.1	1.3
28年	19	26	1.2	1.1
29年	24	35	1.5	1.4
30年	28	40	1.6	1.6
31年	29	36	1.6	1.4

註) 表1註に同じ

総理府統計局一勞働力調査

表6 失業保険金受給者数推移

	実数		指数(26年=100)	
	女	男	女	男
昭和26年平均	69869	175,547	100	100
27年	110,999	209,747	149	120
28年	113,433	236,338	162	135
29年	149,198	316,166	214	180
30年	149,143	320,139	214	182
31年	135,622 134,029	205,802 271,584	180 193	117 164

労働省職業安定局調

均の追加就業希望者数は、女子四二万人、男子七〇万人で、これも前年とあまり変わらない。競争場の退却による失業保険金受給者数も、男女とも三一年は三〇年よりやや減少し、完全失業者の増加傾向の停止とともに、雇用状況の好転を示している。(表6)

二 労働条件

(一) 給与

労働省、毎月勤労統計調査による女子の月間現金給与総額は、昭和三十一年平均一〇、一六〇円で、三〇年の平均九五、六七円に比べ、五九、三円、六・二%の増加、男子は三〇年の二一、八九五円から三一年の二三、九五四円へ二〇、九五円、九・四%の増加になつてゐる。昭和三〇年の対前年増加率は女子が三・四%、男子が五・一%であるから、昭和三十一年の賃金上昇率は、昭和二八年頃からの賃金上昇率の鈍化傾向があらわれて、前年平均を上回つたわけである。男子の賃金上昇率は従来にひきつゞき女子を上回つたので、男子賃金に対する女子賃金の比率は、昭和三〇年の四三・七%から、昭和三十一年の四二・四%へ低下し、男女の賃金格差はさうに拡大した。(表七)

産業別に、昭和三十一年の男女賃金額、対前年増加率、男女格差をみると、表八の通りである。男女格差は、金融保険業を除くすべての産業大分類において、前年より拡大してゐる。

表七 一人平均月間現金給与総額の推移

	現金給与総額		上 昇 率		男に対する 女の比率
	女	男	女	男	
昭和二六年	6,496 円	14,051 円	100	100	46.2%
二七年	7,533	16,782	116	119	44.9
二八年	8,617	19,560	133	139	44.1
二九年	9,252	20,825	142	148	44.4
三〇年	9,567	21,895	147	156	43.7
三一年	10,160	23,954	156	170	42.4

表 8 産業別ノ人平均日当現金給与総額

(昭和3ノ年平均)

	現金給与総額		対前年増加率		男に対する女の比率%
	女	男	女	男	
総数	10,160 ^H	23,954 ^H	+ 6.2%	+ 9.4%	42.4%
鉱業	9,227	21,197	+ 8.0	+ 9.2	43.5
製造業	8,845	23,156	+ 7.0	+ 10.6	38.2
卸売業	10,513	23,325	+ 7.6	+ 4.8	45.6
金融業	15,893	33,064	+ 6.2	+ 5.6	48.1
不動産業	11,303	27,165	—	—	41.6
運輸通信及びその他の公益事業	14,548	24,953	+ 6.5	+ 8.6	58.3

岩手省 — 毎月勤労統計調査

現金給与総額を「きまつて支給する給与」と、「特別に支払われた給与」にわけると、「きまつて支給する給与」は、昭和三一年平均、女子が八六〇四円、男子が一九、九四六円で、女子は男子の四三・一%、「特別に支払われた給与」は女子が一、五五六円、男子が四、〇〇八円で、女子は男子の三八・八%と、「特別に支払われた給与」において、男女の差がけっこう大きい。(表の)

表々 一人平均四時を以て支給する給年額及び特別に支給された給年額

(昭和31年平均)

給年額 対前年増加率 別に於ける女の比率	特別に支給する給年		特別に支給されな給年	
	女	男	女	男
	56.04% + 3.8%	19.94% + 6.7%	15.5% + 30.6%	41.00% + 25.2%
	43.1%	100%	38.8%	100%

給付額——毎四勤労統計調査

(二) 労付時間

毎月勤労統計調査による、昭和三十一年平均、月間出勤日数は、女子が二三・八日、男子が二四・三日で、男女とも三〇年平均より〇・三日多く、月間総実労付時間数は、女子一九一・二時間、男子二〇二・三時間で、三〇年よりも、女子三・七時間、男子四・九時間の増加である。このうち所定内労付時間は、女子が一八一・七時間、男子が一七九・五時間で、三〇年よりそれぞれ二・三時間、一・五時間の増加であり、所定外労付時間は、女子が九・五時間、男子が二二・八時間で、三〇年より一・四時間、三・四時間の増加になっている。(表一〇)

産業別にみて、一般に製造業(一九四・六時間)、卸売及び小売業(一九四・五時間)は女子の実労付時間が比較的長く、金融保険業(一七五・一時間)、運輸通信業及びその他の公益事業(一七八・七時間)は比較的短い。製造業の中でも、女子労付者の多い紡織業は、総実労付時間一九九・三時間、所定内労付時間一九〇・一時間と、他業種に比べて労付時間が——とくに所定内労付時間が長く、

このような業種別労働者構成等の関係もあつて、女子の所定内労働時間は、産業平均では男子を少し上回つてゐる。

昭和三〇年に比べて、女子の労働時間の増加の大きかつたのは、諸種の機械関係製造業であつた。

表ノ〇 一人平均日当労働時間数及び出勤日数

	日 当				出 勤 日 数					
	総労働時間数		所定内労働時間数		一人平均労働時間数		出勤日数			
	女	男	女	男	女	男	女	男		
昭和27年	184.4	195.5	176.9	175.1	76	20.7	77	79	24.0	24.6
28年	186.0	197.6	178.0	176.3	8.0	21.3	79	83	23.4	23.9
29年	185.8	196.3	179.1	177.1	7.1	19.2	79	82	23.4	23.8
30年	187.5	197.4	179.4	178.0	8.1	19.4	8.0	82	23.5	24.0
31年	191.2	202.3	181.7	179.5	9.5	22.8	8.0	83	23.8	24.3

三、労働組合の中の婦人

婦人少年局では、資料「労働組合の中の婦人」の刊行、ポスター、リーフレット、パンフレット等の配布によつて、婦人組合員の労働教育への援助を図つてゐる。

以下、三一年度における組合の中の婦人の概況についてみることにする。

婦人雇用者の組織状況

三一年六月現在、全国の婦人組合員数は、三〇年より六一・三〇〇人増加して一五三万五、〇三四人となつており、組合員総数の二四・二%を占めることになる。しかし組織率は、婦人雇用者数の増加が、より割合であるため三〇年より二・一%減じ、二八・七%となる。

産業別に婦人組合員の状況をみると、婦人組合員が最も多いのは製造業の五九万六、一八六人——このうち半数は紡織業である——、総組合員数の三〇%、つぎがサービス業の三一万八、七〇一——

三〇以上は教育——（総組合員数に対する婦人の割合は三三%）、運輸通信及びその他の公益事業一八万三、二二一人——、過半数が通信業——（一二%）、公務一二万五、六三八人（二二%）、金融及び保険業一萬九、九五〇人（三七%）、建設業九一六、二二二人（二五%）、卸売及び小売業六四、一二六人（三六%）、鉱業二六、七七五人（七%）となつてゐる。

又、婦人雇用者の組織率が最も高い産業は、鉱業で、八九・三%、以下運輸通信業及びその他の公益事業六七・九%、公務五九・八%、建設業五三・九%、製造業三三・一%、サービス業二三・八%、卸売小売業及び金融保険不動産業一六・三%となる。

婦人対策機構

婦人対策機構については、その性格、存続等幾多の考慮を経てきている組合が可成みられ、組織運営上の努力、苦心のあとがうかがわれる。

三〇年、三一年にかけてみられる主な傾向としては、婦人組合員の意識が今なお低い、取柄や組合の婦人独自の問題が新に、次々起きてくる等の理由から、婦人対策強化の必要を再認識して、婦人対策専門部設置にまでは至らぬまでも、婦人対策所、婦人部内に設置し、婦人対策常任委員を一乃至二名常駐させる。下部組織に対して婦人対策専門機構の設置を強力に指導する等があげられる。

婦人部等の活動状況

全国組織における婦人代表議員の組合大会への出席状況、及び本部役員への進出状況は三一年度も芳ばしくなく、皆無の場合も稀ではない。

しかし、女子組合員が大多数を占める単組の場合は、最近活発化し、三一年一二月末現在、婦人少年局が調べた全国の繊維産業、紡織業並びに衣服及び食品製造業の単組における婦人の組合役員（三役と執行委員）の男子役員に対する比率は約四七％となっている。

婦人部等の年間事業計画を協議する機関として婦人代表者会議、青婦合同代表者会議等が年一回乃至二回もたれているのは例年通り、極して時期は、組合大会の前後で、前以て年間婦人対策案を討議した結果を、執行委員会を経て、大会に提案、承認をえて実行に移すか、あるいは、大会で承認され

に組合の年間事業運営方針にもとづいて、婦人対策員体系を計議し、執行委員会の議を経て実行に移すかの方法をとっている。

オルグ活動は若衆で、かなり頻繁に諸所にブロック会議や地区懇談会を開き、婦人部長や組合役員が出陣指導を行ったり、単組を訪問したり、取場交流懇談会を開催したりしているようである。組合主催の労働講座、組合学校等への積極的参加、婦人部等主催の講演会、懇談会等の開催、小グループによる身辺雑事の話し合い、各種レクリエーションを通しての啓蒙、サークル活動等は三一年度も若衆に行われており、婦人部独自の機関紙等や、ニュース、グループ通信等の出版を三一年から始めた単組も多くみられる。

調査については、一二年前から急速に、多くの婦人部が自主性、企劃性をもつて実施し始めた点が目立っているが、三一年度においても進歩のあとがみられる。広くとりあげられているテーマとしては、傘下取場の婦人対策組織状況、産休実状、生殖休暇実施状況、授乳、託児施設の状況、取場に対する世論調査等が主なものである。

又、全国組織をもつ多くの婦人部が共同で実施した着明な活動に、母体保護運動、婦人目覚、国際婦人労働者会議へ三一年六月、於ブダペストへの代表者出席等がある。

婦人部がとりあげた諸問題

一、二年前から、ぼつ／＼抬頭していたが、三一年度に婦人部等できとりあげられた問題は、結婚並びに既婚者に関することであらう。婦人の勤続年数が長くなり、年々有夫者が増加している現状から、全国的に種々の形となってあらわれている。具体例をあげると、婦人の結婚を理由とする使用者側の

返転勧告の防止、結婚資金要求、全寮制から通勤認可へ、家庭生活との両立が必ずかしいことからくる既婚婦人の能率低下の防止、ともかき、若者への合理的な生活指導、産休補助員の要求、授乳、託児施設の設置要求等々である。従つて、さきに述べた婦人部の啓蒙、調査活動の多くは、本テーマをとり扱つたものである。

このほか、事業場附屋寄宿舎をもつ婦人部は、大部分が給食献立、冬期の温食支給、居室の暖房等について研究、討議要求を重ねており、又一般的には作業時間の短縮、作業着又は事務服に喫すること、生理休暇について使用者に対する要求と同時に婦人自身の休暇のとり方の正しい認識等を取りあげている組合が比較的多いことがみられる。

